

需要に応じた作物生産に向けて

～主食用米・非主食用米・園芸作物のバランスがとれた生産を～

米 政策の見直しによって平成30年産(来年)からどうなる？

■ 行政による生産数量目標の配分が廃止

国や県など行政が行う生産数量目標の配分は廃止され、生産者・集荷団体・団体が中心となって需要に応じた生産に取り組みます。(農業再生協議会で需給調整の事務等を検討)

■ 米の直接支払交付金(7,500円/10a)が廃止

主食用米の作付に応じて支払われている、米の直接支払交付金は廃止されます。

■ 主食用米以外の作物作付への支援は継続されます。

農業再生協議会は引き続き存続し、非主食用米や園芸作物への助成(産地交付金等)は継続されます。

平成29年産の推進の方向

《主食用米》

- 県内の需要量の減少を超えて主食用米の作付面積が減少しており、生産確保が必要です。自主的取組参考値(H29年産：24,255ha)まで生産を確保しましょう。

		H28生産面積	差
H28広島県生産数量目標	24,586ha	23,341ha (県再生協調べ)	▲1,245ha(▲5%)
H28広島県自主的取組参考値	24,321ha		▲980ha(▲4%)

- ▶ 業務用向けの供給拡大や地域銘柄の育成(ブランド化)に取り組みましょう。
- ▶ 安定生産に向けて、実需者・消費者との結びつき(契約生産)を強化しましょう。

区分	供給先又は用途	取組の方向
家庭用	スーパー、生協、米穀店、ネットショップ等	・ 高品質、良食味の追及 ・ 高付加価値(GAP、特別栽培米等)
業務用	弁当、外食(レストラン、定食屋)等	・ 各業務用途に適した品種を生産 ・ 複数年契約栽培によるロット確保と安定供給
うち 特定需要	酒造原料、もち等	・ 栽培適地での契約生産 ・ 需要に対し過不足なく安定供給

- 売上増加や低コスト化で「米の直接支払交付金(7,500円/10a)」の廃止に備えましょう。

▶ 売上増加の取組例

○低収量の改善、多収性品種の導入、販売単価の向上 など

▶ 低コスト化の取組例

○低コスト化技術の導入(密播疎植栽培、鉄コーティング直播技術、L型肥料)

○機械の共同利用による減価償却費の低減、経営規模の拡大 など

＜実践例＞

- | | |
|--|--------------------------------|
| ○ 多収品種の導入
(コシヒカリ 531kg/10a → あきさかり 600kg/10a) | 効果額 10aあたり
: <u>+3,700円</u> |
| ○ 密播疎植栽培の導入
(苗箱数の削減: 15箱 → 10箱) | : <u>+2,000円</u> |
| ○ L型肥料の導入 | : <u>+3,200円</u> |

効果額合計: **+8,900円/10a**

《非主食用米》

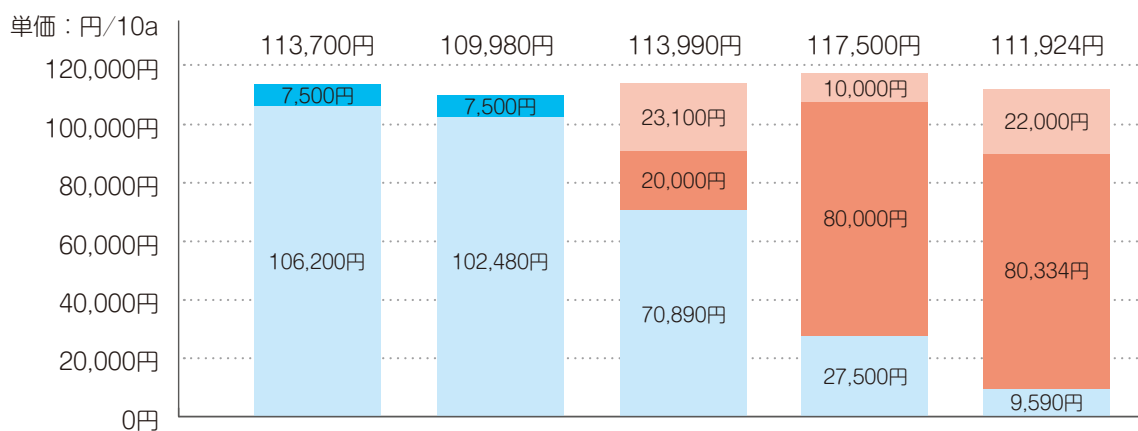
- 広島県農業再生協議会では、非主食用米の計画生産を進めるため、用途ごとの生産計画を作成しています。

用途	H28作付実績	H29生産計画	増減	主な取組地域	主な取組地域
加工用米	487ha	395ha	▲ 92ha	北広島, 安芸高田, 三次, 庄原, 東広島地域	・冷凍米飯向け(品種:アキヒカリ)を増加(+29ha) ・酒造用かけ米等は減少(▲121ha)させる一方, 最適品種である中生新千本の割合を増加
WCS用稲	506ha	583ha	77ha	三次, 安芸高田, 庄原, 東広島, 三原地域	・混合飼料工場(庄原)の新設に伴い拡大(+23ha) ・地域内の取組を拡大(+54ha)
飼料用米	534ha	638ha	104ha	世羅, 三次, 庄原, 三原, 東広島, 安芸高田地域	・混合飼料工場(庄原)の新設に伴い拡大(+32ha) ・地域内の取組を拡大(+72ha)

※上記のほか、米粉用米や転作扱いの酒米など、需要に即した導入も検討しましょう。

- 県段階の産地交付金（地域協議会でも支援している場合あり）では非主食用米の作付を支援しています。

収入試算



	主食用米 (あきさかり)	主食用米 (コシヒカリ)	加工用米 (かけ米 (中生新千本))	WCS用稲 (たちすずか)	飼料用米 (知事特認: 中生新千本)
単価 (kg 当たり)	177 円	193 円	133 円	11 円	18 円
想定単収 (10kg 当たり)	600kg	531kg	533kg	2,500kg	533kg
販売収入	106,200 円	102,480 円	70,890 円	27,500 円	9,590 円
H29年国交付金 (米の直接支払交付金)	7,500 円	7,500 円			
H29年国交付金 (戦略作物助成)			20,000 円	80,000 円	80,334 円
H29年国交付金 (産地交付金 県段階)			23,100 円	10,000 円	22,000 円
収入合計	113,700 円	109,980 円	113,990 円	117,500 円	111,924 円

- ・単価は平成28年産の単価です。(主食用米と加工用米は概算金、飼料用米は全農ひろしま取扱い価格、WCS用稲は広酪取扱い価格)
- ・国交付金(米の直接支払交付金)の交付対象面積は、主食用米の作付面積から一律10aを差し引いた面積となります。
- ・国交付金(戦略作物助成・産地交付金)は平成29年度単価であり、対象となるには別途要件があります。また、予算額の変更等により単価は増額又は減額する場合があります。
- ・WCS用稲及び飼料用米については、耕畜連携の取組(10,400円/10a(予定単価))の対象となる場合があります。
- ・収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)に加入することで、主食用米の収入減少を緩和することができます。

《園芸作物》

- 水稲に比べ収益性の高い園芸作物への転換を推進しており、県段階の産地交付金（地域でも支援している場合あり）で作付を支援しています。

重点品目の場合	H29産地交付金県段階の予定単価 (担い手の場合)
キャベツ, アスパラガス, ほうれんそう, ねぎ, わけぎ, トマト	計 24,000 円 /10a 程度
きく, ぶどう, いちじく	計 21,200 円 /10a 程度

・交付単価は予算額の変更等により増額又は減額する場合があります。

作成：広島県農業再生協議会

《問い合わせ先》広島県 (広島市中区基町10-52 農業経営発展課 電話 082-513-3557)
または、最寄りの地域農業再生協議会 (各市町, 各JA) までお問い合わせください。